

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月1日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

理事長 小川 康恭

◎調達機関番号 606 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 購入等件名及び数量
学術情報ネットワーク接続システム（賃貸借及び保守）一式
- (3) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日
- (5) 納入場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 〒204-0024東京都清瀬市梅園1-4-6
- (6) 入札方法
入札価格は、本件の履行にかかる費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。

2 競争参加資格

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

- ⑤ 正当な理由が無くして契約を履行しなかった者
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
- (3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」でA, B, C又はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6 独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係 電話042-491-4512 (内線228, 229)
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会、現場見学会の日時及び場所 入札説明書を参照。
- (4) 入札書の受領期限 平成27年1月20日 10時00分
- (5) 開札の日時及び場所 平成27年1月20日
10時00分 独立行政法人労働安全衛生総合研究所本部棟3階総務課会議室
- 4 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 入札者は、競争参加資格を有することを証明する書類及び仕様書に適合する物品を納入できることを証明する書類を入札説明書に示す期限までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とす

る。

- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した役務を履行できると独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entry : Yasutaka Ogawa President of Japan National Institute of Occupational Safety and Health
- (2) Classification of the products to be procured : 71,27
- (3) Nature and quantity of the services to be required : The computer network system for connecting the Science Information NETwork 4 (a rental contract and maintenance) , 1 set
- (4) Fulfillment period : From April 1, 2015 through March 31, 2019
- (5) Fulfillment place : Japan National Institute of Occupational Safety and Health, 1-4-6 Umezono Kiyose-shi Tokyo Japan
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① have an ability to conclude this contract, or not be bankrupt who has not reinstated. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consento necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons,
 - ② a) not intentionally executed construction work or production with poor workmanship, or not committed dishonest acts concerning the quality or quantity of goods in the course of performance under a contract,
b) not disturbed the enforcement of fair

competition, impaired fair pricing, or conspired with others to gain improper profits,

- c) not blocked a successful bidder from executing a contract, or not prevented a contractor from performing his obligations under a contract,
- d) not prevented government officials from performing their duties in exercising supervision or making an inspection,
- e) not failed to perform his contractual obligations without just cause,
- f) not hired anyone who committed any of the foregoing acts within the last two years as an agent, manager or employee for the performance of a contract,

③ have Grade A or B or C or D “provision of services” in terms of the qualification for participating in tenders by Director, Accounts Division, Minister`s Secretariat, Ministry of Health, Labor and Welfare, (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2013,2014and2015

(7) Time limit for tender : 10:00AM, January 20 , 2015

(8) Language to be used in the procurement contract : Japanese

(9) Currency of procurement : Japanese Yen

(10) Contact point for the notice : Accounting Section, Japan National Institute of Occupational Safety and Health, 1-4-6 Umezono Kiyose-shi, Tokyo 204-0024 Japan
TEL 042-491-4512 (ex.228,229)

入札説明書

- 1 競争に付するもの
学術情報ネットワーク接続システム（賃貸借及び保守） 一式
- 2 業務の内容・規格・数量
仕様書のとおり
- 3 契約期間及び設置場所
 - (1) 契約期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日
ただし、平成27年4月1日から稼働できるよう同日までに機器の納入設置及び調整等必要な作業を終えること
 - (2) 設置場所
独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）
共同研究実験棟2階 バーチャルプラント実験室
- 4 支払条件
月ごとに役務が完了したことの確認をもって、落札価格の48分の1に相当する金額を支払うものとする。
- 5 入札説明会の日時、場所
日時 平成26年12月10日（水） 10時00分
場所 住所 東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所 本部棟3階 総務課会議室
入札説明会に参加する場合は、当研究所総務課経理第一係へ平成26年12月9日（火）15時までにFAXにて連絡すること。なお、入札説明会への参加は、入札参加の必須条件ではない。（FAX：042-491-7846）
- 6 入札及び開札
 - (1) 入札書の提出
入札書は、郵便若しくは信書便による送達（以下「郵送等」という。）又は入札会場への持参により受け付ける。
ただし、郵送等の場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日の前日（平成27年1月19日）までに必着のこと。
 - (2) 入札及び開札の日時、場所
日時：平成27年1月20日（火） 10時00分
場所：住所 東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所
本部棟3階 総務課会議室
※入札者が開札に立ち会わない場合には、FAXにて結果をお知らせします。
- 7 入札心得
 - (1) 入札価格は、本件の履行にかかる費用（4年間の賃貸借・保守費用、納入・設置その他諸費用）の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。
なお、消費税等相当額は費用の総額に100分の8を乗じた金額とし、契約期間の中途に税率の変更があった場合には、当該変更のあった月に係る請求分から変更後の率を適用することとする。
 - (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、

当該入札価格をもって落札価格とする。

- (3) 入札書の形式は任意とする。(参考：別紙様式1)
- (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とすること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。(参考：別紙様式2)
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
- (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。

8 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

- (1) 受付期間及び方法
平成27年1月8日(木) 17時00分まで
FAX(A4、様式自由)にて受け付ける。
- (2) 受付先
住所：東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係
電話：042-491-4512(内線228,229) FAX：042-491-7846
- (3) 回答
平成27年1月13日(火)までに回答する。

9 入札者に求められる義務

- (1) この入札に参加を希望する者は、以下の書類を期日までに提出のこと。
 - ①仕様書15(1)及び(2)に示す書類：平成27年1月13日(火)まで
 - ②仕様書15(3)及び(4)に示す書類：落札後速やかに
 - ③仕様書15(5)に示す提案書：平成27年1月13日(火)まで
 - ④入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類：平成27年1月13日(火)まで
- (2) 上記(1)③については、提案内容が仕様書の条件を満たすと当研究所が確認した者のみ入札への参加を認める。確認の結果は、提案書受領後4開所日以内に通知する。
- (3) 落札した場合には、提案書に示すとおりの機器等を導入しなければならない。

10 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすので、ご了承ください。

11 その他

入札説明書についての不明点、入札手続き等に関することは下記担当までお問い合わせ下さい。

(担当) 総務部総務課経理第一係 担当 東(あずま)、塩見
電話：042-491-4512(内線228,229)

入 札 書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件 名 「学術情報ネットワーク接続システム賃貸借及び保守 一式」

2 金 額 ￥ ー (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成 年 月 日

入札者 住 所
会 社 名
代表者名
代理人名

印
印

委任状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

記

1 委任する行為

「学術情報ネットワーク接続システム賃貸借及び保守一式」の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者
代理人氏名

印
印

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
 - ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。

学術情報ネットワーク接続システム賃貸借及び保守 仕様書

1. 設置場所

東京都清瀬市梅園 1-4-6

独立行政法人労働安全衛生総合研究所(清瀬地区)

共同研究実験棟 2F バーチャルプラント実験室

2. 設置目的

独立行政法人労働安全衛生総合研究所(清瀬地区) (以下「研究所」という。) のローカルエリアネットワークを国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク (SINET4) に接続することにより、他研究機関との情報交換を容易にするとともに、研究成果を広く公開することを目的とする。

3. 種目

- (1) 学術情報ネットワークと当研究所のローカルエリアネットワークを相互接続するために必要なネットワーク機器、各種サーバ並びにソフトウェア (以下、これらをまとめて「調達機器」という。) の賃貸。
- (2) (1) 項で導入する機器、ソフトウェアのインストール並びにインターネット接続に必要な設定及び動作確認(未使用プロセスの停止や不要ポートのフィルタリング等のセキュリティ対策も含む)。
- (3) 侵入監視装置による外部からの不正アクセスの監視、不正アクセス時の再発防止策の実施。
- (4) 導入したシステムの運用支援、及び保守・サポート(ハードウェア故障時の無償修理・交換、及び SE 定期訪問によるシステム管理、ソフトウェアの無償バージョンアップ、運用に関する質問への回答等)。

4. 賃貸借及び保守期間

- (1) 3 (1)、(3)、(4) の賃貸借及び保守期間は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日とする。
- (2) 3 (2) の作業は、上記(1)の始期までに完了させること。

5. 適用条項

調達機器の納入設置に当たっては、次の内容を適用すること。

- (1) 付帯工事等が必要となった場合は、本仕様書によるほか、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」及び電気事業法「電気設備に関する技術基準を定める省令」、JIS、JEM、JEC 等に準拠し、監督員の指示に従い完全に施工する。
- (2) 本件に係る材料及び機器類は全て新品で、関係法規の適用を受けているものはこれに適合し、形式認定済みのものを使用する。

6. システム概要

システム全体の構成を図 1 に示す。ただし、所内 LAN との接続に用いるスイッチング・ハブ及び研究所-学術情報ネットワーク間の専用回線は既存の設備を利用する。

図 1 中の機器類は全て無停電電源装置に接続するものとする。

また、100V/200V AC 電源が提供可能な配電盤があるが、AC 100V のコンセントは余っていないため、配電盤から各サーバまで(約 5m)の電源工事が必要である。

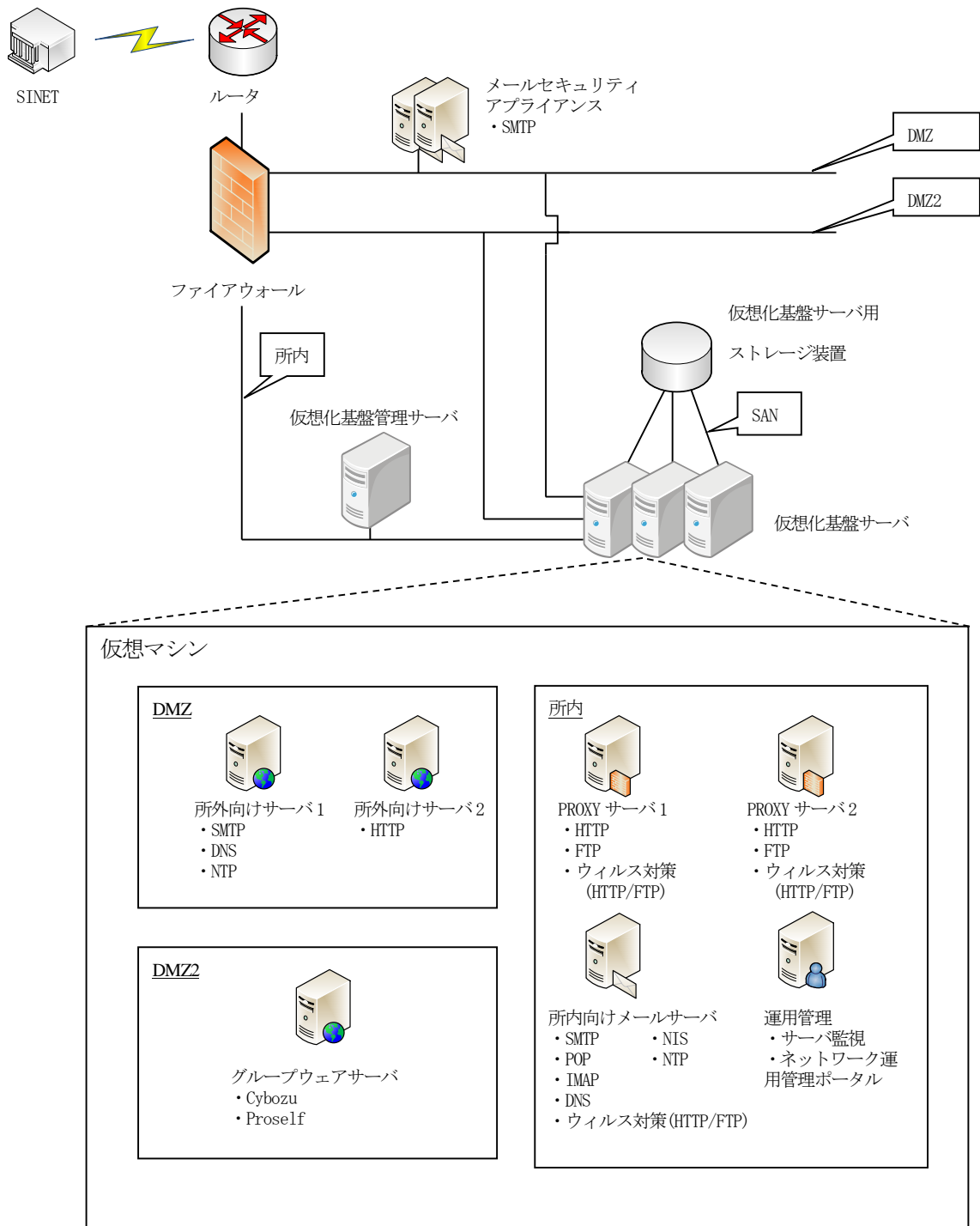


図1 システムの全体構成

7. 共通仕様

調達機器は下記の仕様を満足すること。

(1) 共通仕様

① 周囲環境条件

下記の周囲環境条件において、各機器仕様の機能及び性能を満足すること。

○周囲温度 10 度 C ～ 35 度 C

○周囲湿度 20 % ～ 80 % (相対湿度) ただし、結露のないこと。

② 電気的特性

本設備は、下記に示す電気的条件を満足すること。

○電源電圧 50Hz、単相 AC 100± 10 V で誤動作を起こさないこと。

○静電気による放電によって装置が容易に誤動作を起こさないこと。

○停電時に損傷しないこと。

8. 詳細仕様

8.1 仮想化基盤サーバ(3 台)

筐体：

- ・19 インチラックにラックマウント可能であり、2U 以内であること。

CPU：

- ・1 筐体あたり、Intel Xeon E5-2630Lv2 (2.40GHz)相当以上を 2 個以上搭載すること。
- ・1CPU あたり、6 コア以上であること。

メモリ：

- ・メインメモリは、1 筐体あたり 28GB 以上実装すること。
- ・メモリモジュールの追加または交換で、320GB 以上に拡張可能であること。
- ・ECC および SDDC 機能を実装していること。
- ・メモリモジュールは純正品であること。

HDD：

- ・2 台以上の HDD で構成した RAID1 構成であり、導入 OS の動作に支障が無い容量とすること。
- ・HDD は純正品であること。
- ・Flash メモリ等、HDD 以外の記憶装置を用いても良い。ただし、メーカーの純正品であり、導入 OS との組み合わせで動作が保証されているものに限る。

DVD-ROM ドライブ：

- ・CD-ROM 最大 24 倍速以上、DVD-ROM 最大 8 倍速以上の DVD-ROM 装置を搭載していること。

I/O スロット：

- ・1 筐体あたり、PCI-Express3.0 スロットを 6 スロット以上有すること。

ネットワークインターフェース：

- ・1 筐体あたり、1000BASE-T に対応した LAN ポートを 10 ポート以上有すること。

OS：

- ・VMware vSphere の最新版を導入すること(ただし、アプリケーションの動作が保証されない場合は、動作可能な最新版とすること)。
- ・起動中の仮想マシンを、停止することなく別の物理ハードウェア上に移動できること。
- ・1 台のサーバが停止した場合でも、自動的に他サーバで仮想マシンが再起動する HA 構成を仮想化ソフトウェアが提供すること。

電源：

- ・電源ユニットは冗長構成とし、故障時にはシステムを停止することなく活性交換できること。
- ・電源ユニットは 80PLUS Platinum 認定以上を取得していること。

ファン：

- ・冷却用ファンは冗長構成とし、故障時にはシステムを停止することなく活性交換できること。

消費電力：

- ・最大消費電力が1000W以下であること。

サーバ監視：

- ・ハードウェアの監視やエラー通知が可能であること。
- ・管理コンソールは、視覚的に理解でき、円滑に対処を行えるよう、アイコン等、画像を用いた異常箇所の表示が可能であること。

- ・サーバ異常発生時に、警告灯と警告音で、異常を通知できること。

仮想マシン:

- ・本サーバ上において図 1 に示す仮想マシンを動作させること。各仮想マシンの機能、動作ソフトウェア、リソース移行等の仕様については「8.2 初期設定」を参照すること。

その他:

- ・ストレージ装置との接続はファイバチャネルを使用し、インターフェイスカードも含め冗長構成とすること。
- ・ストレージ装置との接続速度は、8Gbps 以上あること。
- ・物理サーバに触れる事無く、リモートから仮想マシンのインストールが可能であること。
- ・BIOS・ドライバ・ファームウェアの自動ダウンロード・自動配布ができること。

8.2 仮想化基盤管理サーバ(1 台)

筐体:

- ・19 インチラックにラックマウント可能であり、1U 以内であること。

CPU:

- ・1 筐体あたり、Intel Xeon E3-1220 v3 (3.10GHz)相当以上を 1 個以上搭載すること。
- ・1CPU あたり、4 コア以上であること。

メモリ:

- ・メインメモリは、1 筐体あたり 16GB 以上実装すること。
- ・メモリモジュールの追加または交換で、32GB 以上に拡張できること。
- ・ECC 機能を実装していること。
- ・メモリモジュールは純正品であること。

HDD:

- ・2 台以上の HDD で構成した RAID1 構成であり、300GB 以上の論理容量とすること。
- ・HDD は純正品であること。
- ・ホットプラグに対応すること。

DVD-ROM ドライブ:

- ・CD-ROM 最大 24 倍速以上、DVD-ROM 最大 8 倍速以上の DVD-ROM 装置を搭載していること。

I/O スロット:

- ・本体処理装置に PCI-Express3.0 スロットを 1 スロット以上、PCI-Express2.0 スロットを 1 スロット以上有すること。

ネットワークインターフェース:

- ・1000BASE-T に対応した LAN ポートを 2 ポート以上有すること。

OS:

- ・Windows Server の最新版(ただし、アプリケーションの動作が保証されない場合は、動作可能な最新版とすること)。

電源:

- ・電源ユニットは 80PLUS Gold 認定以上を取得していること。

消費電力:

- ・最大消費電力が250W以下であること。

サーバ監視：

- ・ハードウェアの監視やエラー通知が可能であること。
- ・管理コンソールは、視覚的に理解でき、円滑に対処を行えるよう、アイコン等、画像を用いた異常箇所の表示が可能であること。
- ・監視で取得したサーバ情報は、過去のデータ（サーバ情報）と比較できること。
- ・仮想サーバのCPU、メモリ、HDDのリソースを定期的に監視し、しきい値を超えた場合にシステム管理者へ通知できること。
- ・サーバ異常発生時に、警告灯と警告音で、異常を通知できること。

その他：

- ・BIOS、ドライバ、ファームウェアの自動ダウンロード、自動配布ができること。

8.3 仮想化基盤サーバ用ストレージ装置(1台)

筐体：

- ・19 インチラックにラックマウント可能であること。

HDD：

- ・仮想マシンを格納する領域として、600GB以上のHDD(10,000rpm以上)を9本以上実装すること。
- ・バックアップ領域として、1TB以上のHDD(7200rpm以上)を5本以上実装すること。
- ・HDDの接続インターフェースはSASとし6Gbit/s以上の最大転送速度を有すること。
- ・ホットスワップに対応していること。

RAID：

- ・ハードウェア RAID 0/1/1+0/5/5+0/6 をサポートすること。

キャッシュメモリ：

- ・キャッシュ容量は筐体全体で最大8GB搭載可能であること。
- ・停電時にはキャッシュのデータを不揮発メモリに退避し、復電時までデータを保護すること。
- ・特定のアクセスでキャッシュを占有しないように制限可能なこと。

自動再構築：

- ・ホットスペアディスクの設定が可能であり、障害時はRAIDの自動再構築ができること。
- ・予防交換が必要と判断したディスクドライブについて、冗長性を維持した状態でホットスペアディスクドライブへデータを自動コピーし、コピー完了後に自動切替えを行う機能を有すること。

消費電力の削減：

- ・使用頻度の低いディスクドライブに対し、一定期間ディスク回転を停止させ、消費電力を削減する運用が可能であること。
- ・回転停止期間のスケジューリングは、RAIDグループごとに設定が可能であること。
- ・アクセスしない時間帯のディスク回転を停止した上で、ディスクの電力供給を停止する省電力機能を有すること。
- ・ディスク回転の停止設定はGUIとCLIによりおこなえること。

データ暗号化機能：

- ・情報漏洩防止を目的とし、ディスクドライブへの書き込み時にデータを暗号化するハードウェア機能を有すること。
- ・論理ボリューム(LUN)単位に暗号化要否の指定が可能であること。

- ・暗号化方式は 128bit AES 方式をサポートすること。

管理機能：

- ・日本語もしくは英語による GUI 管理画面を提供すること。
- ・運用者に割り当てられる権限（ロール）は 6 つ以上に細分化できること。
- ・イベントを外部サーバ（syslog サーバ）へ送信できること。
- ・不審者からのアクセスを考慮し、管理用 GUI へのアクセスや設定変更情報を、監査ログとして外部サーバ送信できること。

その他：

- ・2006 年 7 月施行の EU（欧州連合）RoHS 指令に適合のこと。
- ・環境を考慮し、有害な鉛を使用していないこと。

8.4 メールセキュリティアプライアンス(2台)

筐体：ラックマウント型(1U)

基本機能：

ソフトウェア

- ・電子メール処理のための専用オペレーティングシステムを搭載していること。
- ・コマンドラインインターフェースのほかに、HTTP、HTTPS によるグラフィカルユーザインターフェースを提供すること。

ハードウェア

- ・物理ネットワークインターフェースを 2 つ以上搭載すること。
- ・スパムメール隔離領域として 5GB 以上の容量を有すること。

MTA機能

- ・オープンソースベースではない独自のMTAを搭載していること。
- ・メール送信元 IP アドレスについて、数値化された格付け情報の提供(レピュテーションサービス)に対応し、格付け情報に応じて受信拒否や流量制限を実施可能なこと。
- ・連携するレピュテーションサービスからは 100 段階以上の格付け情報の提供を受けること。
- ・全世界から収集した脅威情報をルール化し、レピュテーション情報としてリアルタイムに機器へ提供できること。
- ・レピュテーションスコアは、200 以上のパラメーターを元に生成されること。
- ・メールにリンクされている WEB サイトのレピュテーションスコアも機器へ提供できること。
- ・カスタマイズ可能なフィルター機能を有すること。
- ・任意のメールヘッダー情報の追加及び削除を行えること。
- ・メール受信量の制限および時間当たりの受信メール数の制限機能を同一筐体で実施可能なこと。
- ・送信者ドメイン認証技術である DomainKeys/DKIM(署名/検証)及び SPF/SIDF(検証)に対応していること。
- ・上位に複数のリレーサーバが存在する場合でも、オリジナルの接続元 IP アドレスを判別可能な機能を有すること。
- ・複数のメールドメインを受信し、各々個別に配送先を指定することが可能なこと。

防御機能：

スパム対策

- ・メールのヘッダ及びコンテンツを解析し、スパムメールか否かを判断する機能を有すること。
なお当該機能は同一筐体で提供可能なこと。
- ・複数の要素からコンテンツを解析出来るエンジンであること。
- ・メールアドレスや宛先メールアドレス毎に、スパムチェック時のアクションを任意に指定可能なこと。
- ・スパム判定時のアクションとして破棄、隔離、件名の冒頭もしくは末尾への特定文字列の追加、特定のメッセージヘッダーの追加が可能なこと。
- ・マーケティングメールの検知が可能なこと。

ウィルス対策

- ・ウィルスの拡散を未然に防止するためのエンジンを有すること。
- ・ウィルスの感染を防止するためのエンジンを有すること。
- ・ウィルスの感染を防止するエンジンとして2種類以上のエンジンより選択可能であること。

ログ収集及び管理機能

- ・メールおよびシステムの状態を監視するためのモニター機能を有すること。
- ・送受信サマリ、送信処理ステータス、システムキャパシティに関するレポートを定期的に任意のEメールアドレスへメールで送信する機能を有すること。
- ・外部サーバへFTP、SCP、SYSLOGによりログを出力する機能を有すること。
- ・システムの管理、モニタリング機能としてSNMPv1/v2c/v3をサポートし、MIB-II、エンタープライズMIB情報を提供できる機能を有すること。
- ・全てのメールに対して以下の項目をログとして記録する機能を有すること。
 - 通信の発生日時、送信元IPアドレス、エンベロープアドレス、メッセージID、スパムチェックの結果、ウィルスチェックの結果、メール配送の成否

スパム隔離機能

- ・機器内部にメールを隔離するための専用領域を有すること。
- ・スパムメールを隔離した場合に、定期的にサマリーメールを配信する機能を有すること。
- ・隔離領域に格納されているメールはユーザが任意に配送、削除可能なこと。

仮想化

- ・上記の機能が仮想マシンで実現できる場合は、仮想マシンで導入しても良い。

8.5 ファイアウォール(1台)

筐体：19インチラックにラックマウント可能であり、1U以内であること。

電源：電源はAC100Vに対応していること。

機能：

- ・UTM機能(ファイアウォール、IPS、アンチウイルス、Webコンテンツ・フィルタリング、VPN)が1台で実現できる機器であること。
- ・10/100/1000Base-T×4ポート以上を有すること。
- ・ファイアウォール機能として、IPv4とIPv6のステートフルイノベーションをサポートしていること。
- ・ファイアウォールの性能は1.4Gbps以上、100,000同時セッション以上をサポートしていること
- ・P2Pソフト(Winny、WinMX、Napster、SoftEter1.0/2.0、Share、BitTorrentなど)の遮断が可能なこと。

こと。

- ・アノマリ型 IPS を IPv4 と IPv6 でサポートしていること。
- ・シグネチャー型 IPS 機能を搭載し、シグネチャー配信サービスをサポートしていること。又、攻撃情報が日本語もしくは英語で提供出来ること。
- ・VLAN (PortVLAN、TagVLAN、MACVLAN) をサポートしていること。
- ・IPv4 ルータ機能として Static、RIPv1/v2、OSPF v2、BGP v4 をサポートしていること。
- ・トラブル解決を迅速にするために、ネットワークトレース (TCP dump 相当) 機能をサポートし、WireShark などのツールで解析が可能なこと。
- ・ネットワークトレース機能で暗号前と暗号後の両方採取可能であること。
- ・WebUI と CLI の両方で設定が可能で、CLI は telnet と ssh をサポートしていること。
- ・動的反映せずに CLI 上で設定を作成でき、設定内容チェック後にコマンド投入で反映できること。
- ・NTP もしくは SNTP、SNMPv1/v2c/v3、syslog に対応していること。
- ・環境に配慮した製品であり、RoHS 指令に対応していること。

8.6 ルータ (1 台)

筐体：19 インチラックにラックマウント可能であり、1U 以内であること。

電源：電源は AC100V に対応していること。

機能：

- ・1000BASE-T を標準 2 ポート以上有すること。
- ・VPN 性能が 600Mbps 以上あること
- ・ECMP をサポートしていること。(static、OSPF で設定が可能であり、分散アルゴリズムはラウンドロビンとハッシュ方式をサポートしていること。)
- ・受信・送信インターフェースでポリシーラーティングをサポートしていること。
- ・IPsecV3/IKEv2 をサポートしていること。
- ・Ether over IP ブリッジ機能を有すること。

8.7 DMZ スイッチ (1 台)

筐体：19 インチラックにラックマウント可能であり、1U 以内であること。

電源：電源は AC100V に対応していること。

機能：

- ・10/100/1000Base-T×16 ポート以上を有すること。
- ・スイッチ容量として 36Gbps 以上を有すること。
- ・最大パケット転送能力として 2,500 万 pps 以上を有すること。
- ・ブロードキャスト/マルチキャスト・ストリーム制御機能を有し、一定のトラフィック量以上のパケットが流入しないようにできること。
- ・DHCP パケットを常に監視し、不正に固定 IP アドレス設定された端末からの通信を遮断する機能を有すること。
- ・IEEE802.1d、802.1w、802.1s 等に準拠して冗長化を行うことが可能であること。
- ・ポート VLAN 機能、プロトコル VLAN、及び 802.1q タグ VLAN 機能を有すること。
- ・Web 設定画面や CLI 上のコマンド説明が日本語もしくは英語で表示できること、また CLI は telnet

と ssh をサポートしていること。

- ・動的反映せずに CLI 上で設定を作成できること。また、コマンドや再起動により作成した設定を反映できること。
- ・NTP もしくは SNTP、SNMPv1/v2c/v3、syslog に対応していること。
- ・外部メディア（コンパクトフラッシュ、USB メモリなど）に構成定義情報、ファームウェア、ログを保存可能であること。ログの保存は CLI および外部ボタンにより可能であること。なお、外部ボタンによるコンパクトフラッシュへの情報採取を許可しない設定が行えること。
- ・変更する構成定義に仮に誤った内容があった場合にも、予め指定した時間が経過すると、変更前の正常な状態に戻ることができる機能を有すること。
- ・事前に設定したスケジュールに従って、装置再起動や構成定義の切り替え、指定したポートの閉塞が可能であること。
- ・RoHS 指令に対応していること。

8.8 管理用スイッチ(1 台)

筐体：19 インチラックにラックマウント可能であり、1U 以内であること。

電源：電源は AC100V に対応していること。

機能：

- ・10/100/1000Base-T×16 ポート以上を有すること。
- ・スイッチ容量として 36Gbps 以上を有すること。
- ・最大パケット転送能力として 2,500 万 pps 以上を有すること。
- ・ブロードキャスト/マルチキャスト・ストリーム制御機能を有し、一定のトラフィック量以上のパケットが流入しないようにできること。
- ・DHCP パケットを常に監視し、不正に固定 IP アドレス設定された端末からの通信を遮断する機能を有すること。
- ・IEEE802.1d、802.1w、802.1s 等に準拠して冗長化を行うことが可能であること。
- ・ポート VLAN 機能、プロトコル VLAN、及び 802.1q タグ VLAN 機能を有すること。
- ・Web 設定画面や CLI 上のコマンド説明が日本語もしくは英語で表示できること、また CLI は telnet と ssh をサポートしていること。
- ・動的反映せずに CLI 上で設定を作成できること。また、コマンドや再起動により作成した設定を反映できること。
- ・NTP もしくは SNTP、SNMPv1/v2c/v3、syslog に対応していること。
- ・外部メディア（コンパクトフラッシュ、USB メモリなど）に構成定義情報、ファームウェア、ログを保存可能であること。ログの保存は CLI および外部ボタンにより可能であること。なお、外部ボタンによるコンパクトフラッシュへの情報採取を許可しない設定が行えること。
- ・変更する構成定義に仮に誤った内容があった場合にも、予め指定した時間が経過すると、変更前の正常な状態に戻ることができる機能を有すること。
- ・事前に設定したスケジュールに従って、装置再起動や構成定義の切り替え、指定したポートの閉塞が可能であること。
- ・RoHS 指令に対応していること。

8.9 無停電電源装置(3台)

- ・各装置には無停電電源装置を接続し、停電時において各装置を 10 分間以上稼働可能であること。
- ・停電時には、ソフトウェア等を使用し「7.1 仮想化基盤サーバ(仮想マシンを含む)」、「7.2 仮想化基盤管理サーバ」および「7.5 ファイアウォール」を安全にシャットダウンできる機構を導入すること。
- ・vSphere HA 環境において、停電時にゲスト OS および ESXi ホストのシャットダウンを自動的に実行できること。具体的には、UPS から停電通知を受けた後、ゲスト OS をシャットダウンし、メンテナンスモードに切り替え、ESXi ホストをシャットダウンするまでを運用フローとして作成し、自動実行できること。
- ・vSphere HA 環境の電源制御用テンプレートが製品同梱で提供されること。
- ・テンプレートのカスタマイズ手順が製品マニュアルに記載されていること。
- ・テンプレートは動作保証されており、サポート契約により技術 QA が受けられること。
- ・ゲスト OS のシャットダウンを意図した順番通りに行えること。具体的には、停止順番を意識しなければならないゲスト OS のシャットダウンを、個別に運用フローに組み込むこと。
- ・自動シャットダウンの対象となる ESXi サーバの台数が増えても追加のライセンス費用は発生しないこと。

8.10 19 インチラック

- ・8.1~8.9 については、19 インチラックに収納して納品すること。使用する 19 インチラックには内部を透視可能な扉が付いていること。
- ・調達機器のラック搭載に必要な機器（ネットワークスイッチ、UTP ケーブル等）は納入業者が用意すること。
- ・ラックの台数は2台とすること。

8.11 ラックコンソール

- ・サーバ機器のコンソールディスプレイ、キーボード、ポインティングデバイスとして動作すること。
- ・設置スペースは 1U 以内であること。
- ・17 インチ以上の TFT カラー液晶を搭載し、画面解像度は 1280×1024 ドット以上であること。
- ・OADG 準拠の日本語キーボードを搭載すること。
- ・タッチパッド等のポインティングデバイスを搭載すること。
- ・コンソール切り替え器を使用して、8.1 および 8.2 で調達する機器を接続すること。
- ・コンソール切り替え器は、キーボード操作により接続サーバを切り替える機能を有すること。

8.12 ソフトウェア

8.12.1 オペレーティングシステム

仮想化基盤サーバ：

VMware vSphere において、8.1 の動作要件を満たすライセンスとすること。

仮想マシン：

Red Hat Enterprise Linux の最新版(ただし、アプリケーションの動作が保証されない場合は、動作可能な最新版とする)を、ゲスト OS 無制限で3ライセンスおよび、当該メディアを1つ以上用意すること。なお、OS のマニュアルは不要である。

8.12.2 アプリケーションソフトウェア

以下のアプリケーションソフトウェアについて、必要なライセンスを契約年数分用意する事。

- ・TrendMicro 社製 InterScan VirusWall Enterprise Edition (250 ユーザ)の最新版
- ・デジタルアーツ社製 i-FILTER(250 ユーザ)の最新版

8.13 ネットワーク運用管理ポータル

以下の機能を有するネットワーク運用管理ソフトウェアを、仮想マシン上に導入すること。

- ・対象ネットワーク装置の死活監視を行い、死活状態の変化をメールで通知できること。
- ・対象ネットワーク装置を介した通信のトラフィック量を測定し、月別、時間単位等でグラフィカルに表示できること。
- ・対象ネットワーク装置のログ情報はネットワークを介して取得し、そのログ情報から特定の文字列を検出して通知、もしくはファイルに出力できること。ログ情報取得は、取りこぼしを考慮し TCP による通信でも受信できること。
- ・運用中の各 VLAN において、レイヤ3 及びレイヤ4 のレベルで他 VLAN との通信確認ができること。
- ・あらかじめ登録した時刻と設定情報に基づき対象ネットワーク装置に対して自動的に設定変更を実施し、結果を保存できること。
- ・対象ネットワーク装置の設定情報を定期的にバックアップし、履歴管理ができること。
- ・対象ネットワーク装置の負荷状況 (CPU ビジー率、メモリ使用状況等) を表示できること。

8.14 仮想化基盤管理機能

仮想化基盤サーバおよび仮想マシンの管理を目的とし、以下の機能を実現できるソフトウェアを「8.2 仮想化基盤管理サーバ」に導入すること。

- ・複数の物理サーバ、仮想マシンの構成を単一の GUI で管理できる仮想化マネジメント用ソフトウェアを導入すること。
- ・専用クライアントおよびWeb ブラウザを用いて集中管理サーバにアクセスできること。
- ・日本語もしくは英語 GUI で管理できること。

8.15 運用自動化機能

運用の自動化を目的とし、以下の機能を実現できるソフトウェアを「8.2 仮想化基盤管理サーバ」に導入すること。

- ・運用手順書に従って人手で行っていた運用作業を自動化することにより、センター運用の作業負荷軽減と作業品質向上を図れること。
- ・OS/ミドルウェアに対する操作と、人が行う確認・判断作業を組み合わせる運用フローを作成できること。
- ・運用フローは物理環境、仮想環境などプラットフォームを意識せずに作成できること。
- ・処理結果に応じ、運用フローを分岐できること。

- ・サーバ/OS への基本操作、各種運用管理ツールと連携するための運用操作部品が標準提供されていること。

9. 初期設定並びに動作確認

9.1 作業体制

作業を実施する業者は、国際標準化機構における「品質マネジメントシステム ISO9001」を取得していること。また日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報マネジメントシステム・要求事項」に適合し、プライバシーマークを付与されていること。サポートを行う部署は、不測の災害・事故発生時にも事業を継続するための国際規格である「事業継続マネジメント ISO22301」を取得していること。ネットワークセキュリティの要であるファイアウォールの設定を行う業者は、ファイアウォールの製造元、若しくは製造元とパートナー契約を締結していること。

9.2 初期設定

(1) システム全体としての設定

学術情報ネットワークへの接続を前提として、図 1 の構成で各種機器、OS、アプリケーションソフト、フリーウェアの設定を行うこと。なお、設定に際しては、ルータ及びファイアウォールによる外部からアクセス可能なポートの制限、不要なプロセスの停止等を実施し、外部からの不正アクセス防止に十分配慮すること。

(2) 各種サーバで起動させる主要なサービス

各サーバが提供する主なサービスは以下のとおりであるが、請負者の責任において現行システムを調査のうえ、現行システムと同等の機能が提供できるように構成すること。

- ・所内向けメールサーバ：postfix、dovecot、IMAP、NIS マスター、DNS、NTP、InterScan Messaging Security Suite (smtp)、procmail(送信元ドメインによる振り分け)
- ・PROXY サーバ1,2：squid、InterScan Web Security Suite、i-FILTER、NTP
- ・所外向けサーバ1：DNS、NTP、postfix
- ・所外向けサーバ2：apache、NTP、DNS
- ・グループウェアサーバ：CybozuOffice、Proself

(3) 既存リソースの移行

現システムのリソースについては、原則的に今回調達するシステムへ移行すること。移行対象とするリソースは以下の通りである。なお、これ以外の既存リソースにおいても別途協議の上移行対象に含めるものとする。

- ・所内向けメールサーバ：パスワードファイル、ホストファイル、各種 cron、シェルスクリプト、DNS データ、ホーム領域の全データ(メールプール含む。40GByte 程度)。なお、現サーバは Red Hat Enterprise Linux 5 で稼働している。
- ・所外向けサーバ1：パスワードファイル、ホストファイル、各種 cron、シェルスクリプト、DNS データ。なお、現サーバは Red Hat Enterprise Linux 5 で稼働している。
- ・所外向けサーバ2：パスワードファイル、ホストファイル、各種 cron、シェルスクリプト、WWW サーバのコンテンツ(5GByte 程度)。なお、現サーバは Red Hat Enterprise Linux 5 で稼働している。
- ・グループウェアサーバ：CybozuOffice のユーザデータおよび Proself のユーザデータ。(製品ベンダにより移行が不可とされているものは除く)。ただし、CybozuOffice についてはライセンスを保

持っているが保守契約は無く、ベンダによる QA 対応等は不可であるため、請負者の責任にて移行を行うこと。なお、現サーバは Red Hat Enterprise Linux 5 で稼働している。

- ・上記を含む各サーバ、アプリケーションソフトの動作に必要な設定ファイル。

(4) 既存サービスとの連携

今回調達するシステムと以下の既存サービスとの連携を行うこと。連携に必要なサービスについては以下の通りである。これらのサービスにおいて、必要に応じ請負者の責任にて連携先の設定変更を行うこと。

- ・主電子計算機システム：アカウント連携、DNS 連携
- ・サーバクライアントシステム：アカウント連携、DNS 連携、squid 連携
- ・所内ネットワーク：調達システムとのネットワーク連携

(5) 仮想化システムにおけるセキュリティ対策

- ・各ネットワークセグメントは、物理ネットワークインターフェースを分けて接続すること。
- ・各ネットワークセグメントが仮想化基盤システム内でルーティングされることが無いよう、適切な対処をとること。
- ・各仮想マシンにはウィルス対策を施すこと。なお、TrendMicro 社製 ServerProtect のクライアントライセンスを既に所有しているが、不特定多数からのアクセスがあるサーバには使用できないため、用途に応じた適切なライセンスを調達し構成すること。
- ・所外向けサーバ2及びグループウェアサーバには、クライアントと安全な通信を行うため、SSL サーバ証明書として、シマンテック社セキュア・サーバ ID(4年分)を用意すること。

(6) セキュリティ対策

本システムはインターネットに公開するシステムであり、不正アクセスに対する厳格なセキュリティ対策が必要とされる。その為、以下のセキュリティ対策を実施すること。

- ・必要なサービスのみ起動し、リモートホストに対してオープンするポートを制限すること。
- ・リモートホストに対してポートをオープンするソフトウェアは、導入作業時において研究所システム管理者と協議し、合意を得た最新の版数を利用すること。
- ・オペレーティングシステムに含まれるパケットフィルタ機能を利用し、不要な通信は破棄すること。
- ・サーバに対して Nessus 相当以上の脆弱性スキャナソフトによるスキャンを実施し、一般的に対処が必要と想定される脆弱性が検出されないこと。脆弱性スキャナソフトは、導入時に研究所システム管理者と協議し、合意を得たものを利用すること。
- ・本仕様書に明示されていなくとも、一般的にインターネットに公開するサーバに必要なとされるセキュリティ対策について実施すること。
- ・上記の対策を実施した結果については、構築業務に関わりを持たないセキュリティ対策を専門とする部門による内部監査を実施すること。また監査の結果を研究所の担当者に報告をし、合意を得ること。合意が得られない場合は、本調達の請負業務の仕様を満たさないこととする。

(7) データバックアップ

所内向けメールサーバのユーザファイル、所外向けサーバ2のWebコンテンツファイルについては、定期的にバックアップを取ること。バックアップの頻度、方法については別途協議の上決定する。また各サーバの設定ファイルについては、別途バックアップを保管すること。

(8) システムバックアップ

図1中に記載されている各仮想マシンについて、VMware社が動作保証する方法を使用し、システムバックアップを取る。バックアップの頻度、方法については別途協議の上決定する。

9.3 切替

既存システムからのシステム切替を実施すること。なお、システム切替に際しては研究所システム管理者と十分な協議を行い、利用者への影響を極力少なくする方法を提案すること。

9.4 動作確認

- ・機器単体および結合試験、ユーザによるシステムの利用を想定した試験を行うこと。内容の詳細は別途相談するものとする。
- ・システム全体としての動作を、SINET、所内LANへの接続とともに確認すること。
- ・上記9.2項(4)に記載の既存システムとの連携動作試験を行うこと。

10. 保守・運用

10.1 ハードウェア保守・サポート

今回新規に調達する全機器について契約期間中の故障は無償で修理、交換すること（オンサイト保守）。なお、8.4 メールセキュリティアプライアンスを仮想マシンで実現する場合も同様のサポートを行うこと。ただし、サポート時間帯は平日9時～18時（祝日、12月29日～1月3日を除く）とする。

10.2 ソフトウェア保守・サポート

(1)OS

契約期間中はパッチの提供を無償で行うこと。また、電話、FAX、電子メールでOSに関するサポートを行うとともに、FAQ情報等も提供すること。ただし、サポート時間帯は平日9時～18時（祝日、12月29日～1月3日を除く）とする。

(2)アプリケーションソフト

導入するアプリケーションソフトについては、電話、FAX、電子メールでQAサポートを行うとともに、FAQ情報等も提供すること。ただし、サポート時間帯は平日10時～17時とする。

また以下のアプリケーションソフトについては、契約期間中にバージョンアップが行われた場合には、無償でバージョンアップを行うこと。

- ・リバースプロキシ/ワンタイムパスワード認証ソフトウェア

10.3 稼働支援

納入設置後、請負者の負担でシステムの稼働支援を行うこと。稼働支援の内容は、契約期間中は定期的にオンサイトにてシステムの稼働状況を確認し、運用に関わる質問や機能改善に対応すること。なお、システムの稼働状況を確認する者と運用に関わる質問や機能改善に対応する者は同一の者であること。定期的な訪問回数は、稼働後6か月間は週あたり1回以上とし、6ヶ月を経過した後は月あたり1回以上とすること。稼働支援を行う者は、組織的な対応が必要な場合に備えて、ヴィエムウェア株式会社、レッドハット株式会社、マイクロソフト株式会社とパートナー契約を締結している企業の社員であること。

10.4 保守・保全体制

請負者は故障等緊急時の対応を明確にし、運用への影響を最小限にするよう保守・保全体制を整備しておくこと。また、問い合わせのための窓口を設置し、運用に関する質問に回答する等の支援を行うこと（平日の通常営業時間帯で構わない）。

10.5 ハードウェア障害予兆/異常のリモート通報

今回新規に調達する機器に以下のような事象が発生した場合、サポートセンターに対して、E-Mail による自動通報を行い、サポートセンターは E-Mail 受信後、研究所システム管理者に対して E-Mail 又は電話にて連絡を行うこと。なお、サポートセンターからの連絡は平日 9 時～18 時（祝日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く）でよい。

- ・予兆情報（ファン異常、UPS 寿命情報）
- ・異常情報（ディスク異常、温度異常、電源異常、CPU 異常、メモリマルチビットエラー、I/O エラー）

なお、リモート通報の対象機器は以下とする。

- ・仮想化基盤サーバ
- ・仮想化基盤管理サーバ
- ・仮想化基盤サーバ用ストレージ装置
- ・ファイアウォール

11. 取扱い説明

調達機器の納入設置後、システムの起動・停止法等の運用に最低限必要な操作を文書化し、説明を行うこと。

11.2. 検査

- (1) 調達機器の納入設置後、仕様書の要求性能を満たしていることの確認のために検査を行うこと。
- (2) 検査に当たっては検査内容について監督員と協議して実施すること。
- (3) 検査に当たって性能を確認するため必要な装置、材料工具等は請負者が準備すること。

11.3. 一般事項

- (1) 調達機器の納入設置に伴い建物その他を汚染、損傷のないよう十分留意し、汚損を与えた場合は原則として同一材料で速やかに補修する。
- (2) 調達機器の納入設置に伴い発生する撤去材の内、有価物はその調書とともに監督員の指示する場所に搬置納入し、その他の屑材等は構外抛出处分とする。
- (3) 付帯工事が必要となった場合において、図面及び仕様書が現場と相違する場合、記載のない場合、その他疑義が生じた場合は監督員の指示に従う。

11.4. 特記事項

- (1) 請負者は金融機関等のセキュリティレベルの高いインターネット接続システムの構築、運用の実績があり、本件の運用に関して適切な助言ができること。

- (2) 作業の責任者は ITSS のキャリアフレームワークの 7 段階でリーダクラスとなるレベル 4 に該当する「経済産業省 ネットワークスペシャリスト」、または過去の同等認定資格を持っていること。
- (3) 本システムは高度なセキュリティ対策が必要であり、現地作業員は「経済産業省 情報セキュリティスペシャリスト」または同等の資格を所持していること。
- (4) 本システムは仮想化を用いており特有のスキルが必要とされることから、現地作業員は「VMware 認定プロフェッショナル」または同等の資格を所持していること。

15. 提出書類

以下の書類を入札説明書に示す期限までに提出すること。なお、請負者が 3 (2)～(4) の業務を他の業者により行わせようとするときは、当該業務を行わせる予定の業者に係る書類を提出のこと。

(1) 体制表

作業を行う体制、及び研究所が連絡できる窓口の連絡先を記載し提出すること。

(2) 請負者の条件に関する証明書類

- ・ファイアウォールの製造元、若しくは製造元とパートナー契約を結んでいることの証明
- ・レッドハット株式会社とパートナー契約を結んでいる事の証明
- ・ヴィエムウェア株式会社とパートナー契約を結んでいる事の証明
- ・マイクロソフト株式会社とパートナー契約を結んでいる事の証明
- ・ISO9001 取得証明
- ・ISO22301 取得証明
- ・プライバシーマーク取得証明

(3) 作業責任者の条件に関する証明書類

- ・経済産業省 ネットワークスペシャリストまたは過去の同等認定資格を持っていることの証明。

(4) 現地作業員の条件に関する証明書類

- ・「1千人規模のメール、Web、DNS 等の各システムについて、4年間以上運用支援を行った経験を有すること」を証明する書類。
- ・経済産業省 情報セキュリティスペシャリストまたは同等の資格を持っていることの証明。
- ・VMware 認定プロフェッショナルまたは同等の資格を持っていることの証明。

(5) 提案書

落札した場合に導入を予定する機器及びソフトウェア等につき、仕様書の条件を満たすことを明示したもの。

以上